

上田市 新型コロナウイルス感染症対応方針

令和3年8月6日

令和3年8月11日

令和3年8月18日

令和3年9月1日

新型コロナウイルス感染症上田市対策本部

1 市民の皆さまへのお願い

現在、全国の多くの地域で新型コロナウイルス感染症の新規陽性者が増加しております。

上田市では、8月中旬の新規陽性者の急増から、やや減少の兆しを見せておりますが、デルタ株が広がりを見せることで、若者や家庭内感染など、感染拡大の新たな形により、今もなお予断を許さない状況にあります。

長野県は、全県に発出している「新型コロナウイルス特別警報Ⅱ」を9月12日まで期間延長し、「命と暮らしを救う集中対策期間」として取り組みへの強化対策を発出しました。

秋の行楽シーズンを控え、人流の増加が見込まれる中で、最大限の感染拡大防止への取り組みを進めるため、市では、県の期間延長を受け、9月1日までとしている「上田市感染対策強化期間」を9月12日まで延長し、「上田市民総力による感染拡大防止強化期間」として感染対策を強化します。

市民の皆さまには、長引く感染対策へのご負担など、多くの「我慢」をいただいておりますが、市民の総力を結集し、この難局を乗り越えますよう、ご協力をお願いいたします。

□ ウイルスを地域に持ち込まないための取り組み

- ・帰省や感染拡大地域への訪問、不要不急の外出については、できるだけ控えてください。
- ・人と会う機会を普段の半分以下とするなど、不要不急の理由による外出や、人との接触機会を可能な限り控えてください。

□ 市内で感染を広げないための取り組み

- ・手洗いやマスクの着用など、基本的な感染対策を改めて徹底してください。
- ・この期間の会議やイベントは、可能な限り中止や延期をお願いします。
- ・自宅内も含め、普段会わない方との会食は控え、5人以上の会食は感染対策の徹底が困難な場合は実施を控えてください。
- ・自宅や職場及び車内を含め、屋内では時間を決めて十分な換気をしてください。
- ・発熱等、体調に異変を感じた場合は、無理に出勤や外出等はせず、速やかに医療機関にご相談ください。

□ 安心・安全で活力ある上田市を取り戻すための取り組み

- ・現在、年代別にワクチン接種を順次進めております。接種が可能となりましたら、ワクチンの効果と副反応を知った上で、ワクチン接種をご検討ください。
- ・ワクチン接種がお済みの方も、「かからない」「うつさない」ために、引き続き感染対策の徹底をお願いします。

□ 皆さまの力を集結し、新型コロナウイルス感染症を乗り越えましょう

- ・様々な理由で県外との往来が必要な方やワクチンの接種を受けることができない方もいらっしゃると思います。誹謗中傷や差別を行わない「思いやりの心」と、「支え合いの輪」を広げ、安全・安心で活力ある上田市を取り戻すため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

2 上田市における対応

県に発出されている感染警戒レベル5の「新型コロナウイルス特別警報Ⅱ」の期間が延長され、併せて県では新たに集中対策期間として感染防止に向けた取り組みが強化されました。市として県の発出を受け、感染防止に向けた対策を強化し、次のとおり取り組みを進めます。

(1)市有施設の対応について(総務部)

- ・市役所の庁舎や各地域自治センターは、十分な感染対策を講じたうえで業務を継続します。
- ・その他の市有施設については、県有施設に準じて、9月3日から原則として休止とします。
- ・日常生活に必要なサービスを提供している施設(日帰り温泉施設・農産物直売所)や、文化施設・スポーツ施設で、すでに予約済で日程変更のできない場合のみ、十分な感染対策を講じたうえで利用可とします。
(その他の施設ごとの対応は、ホームページ等で順次お知らせします。)

(2)市主催イベント・行事等について(総務部)

- ・市主催のイベント・行事は、原則として中止または延期とします。(中止や延期等を行うイベント・行事は、ホームページ等でお知らせします。)
- ・指定管理者が行う自主事業は、市主催のイベント・行事に準じた判断を依頼します。
- ・貸館事業は、主催者に対し延期や中止を依頼します。延期・中止としない場合は、主催者に対し再度ガイドラインを徹底するよう依頼します。
- ・審議会等の市主催の会議は、原則として書面審議やWeb会議等、一か所に集まらない形式での開催を検討します。やむを得ず一か所に集まる形式で開催する場合は、県が示す「イベント開催の目安について」に基づき感染対策を徹底します。

(3)教育施設における対応について(教育委員会)

ア 学校教育関係

(ア)小中学校の対応

- ・中学校の部活動は、原則実施しないこととします。
- ・感染リスクの高い学習活動・安全な実施が困難であると判断する学校行事は中止・延期します。

(イ) 小中学校の感染症対策

- ・家庭と連携した朝晩の検温及び風邪症状の確認など健康観察を継続実施し、登校時の検温も徹底します。
- ・児童生徒に発熱等の症状がなくても、家族に風邪症状がある場合には登校を控えるよう促します。
- ・同居者に濃厚接触者・接触者がいる場合、県外に滞在歴がある児童生徒又は県外からの来訪者・県外出張者と接触した場合等、登校に不安がある場合は学校へ相談していただきます。

(ウ) 学校施設の開放について

- ・感染警戒レベル5の発出期間中は学校の体育館、校庭とも貸出を中止します。

(エ) 放課後児童施設の対応

- ・感染対策を徹底し運営します。ただし、児童館は留守家庭対応部分の登録者のみの利用とし、自由利用枠での利用は停止とします。

イ 社会教育関係（公民館・図書館・博物館）

- ・公民館は、貸館業務を中止します(窓口で予約のみ対応)。また、市主催の事業は、原則として中止又は延期します。
- ・図書館は、館内滞在時間を30分以内とするほか、学習室の利用を休止するなど一部サービスの制限を行います。
- ・上田市立博物館（上田城櫓を含む）、信濃国分寺資料館、丸子郷土博物館、旧宣教師館、信州上田ふるさと先人館は、休館します。

ウ スポーツ関係

- ・体育施設（プールを含む）は、日程変更できない競技大会・催物を除き原則として休館・休止とします。
- ・市主催の行事・イベントは、原則として中止又は延期とします。

(4) 保育施設等における対応について(健康こども未来部)

- ・保育園・幼稚園は、感染対策を徹底したうえで、保育を継続します。
- ・子育て支援センター・子育てひろばは、施設利用を休止します。ただし、電話による子育てに関する相談については、引き続き各支援センターで受け付けます。

(5) 広報・啓発対応について(秘書課、政策企画部、市民まちづくり推進部、健康こども未来部)

- ・市民の皆さんに直接呼びかけるために、市長が県と連携して上田駅前前で感染防止の啓発キャンペーンを行います。
- ・土日祝日を含めて広報車による呼びかけを行うなど広報活動を強化します。
- ・感染予防のチラシを自治会回覧するとともに、外国籍住民の皆さん向けに多言語のチラシを配布します。
- ・若者向けの啓発の強化として、ツイッター等を通じて動画による市長メッセージを発

信します。また、インターネット広告に感染防止の広告を掲出します。

- ・広域連合に対して、消防車による感染予防の呼びかけの実施について協力を依頼します。
- ・日帰り温泉施設など不特定多数の利用者が見込まれる施設において、館内放送等により感染防止を呼びかけます。

(6)事業者に対する対応について(商工観光部)

- ・県は感染力の強いデルタ株の感染拡大を未然に防ぐため、レベル5地域の酒類の提供を行う飲食店等に対し、施設の使用制限・停止（休業・営業時間短縮）について協力を要請しております。

要請期間：令和3年8月9日(月)から同年9月8日(水)まで

- ・市内の商工業者を守り、地域経済の活性化を図るため、県や経済団体等と連携を図りながら事業者に対する情報発信等を行うとともに必要な支援策を進めてまいります。

(7)新型コロナウイルスワクチン接種の取り組みについて(健康こども未来部)

- ・65歳以上の高齢者の方等に引き続き、現在、64歳以下の方へのワクチン接種を進めております。
- ・11月末までに、希望する方への接種が終えられるよう、体制を整え進めてまいります。

3 対応期間

- ・8月6日(金)から県の新型コロナウイルス特別警報Ⅱの発出期間である9月12日(日)まで重点的に取り組みます。(感染状況によっては延長する場合があります。)